

# 令和3年度第31回士別市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和3年9月29日（水）16：45～17：30

会場：会議室 201・202・203

出席者 渡辺市長、相山副市長、中峰教育長

市立病院三好副院長（欠席）、中館総務部長、藪中市民自治部長、田中健康福祉部長、鴻野経済部長  
千葉建設水道部長、三上生涯学習部長、市立病院池田総務課長（代理）、柳消防長  
大橋企画課長、丸財政課長、半澤総務課長  
庶務：増田保健福祉センター所長、川原副長

## 協議事項

### 1. 北海道を対象とした緊急事態宣言の終了における対応について

#### （1）情報共有

○秋の再拡大防止特別対策（道案）に基づき情報共有

（添付資料：秋の再拡大防止特別対策 令和3年9月29日）

国において特措法に基づく緊急事態宣言を、9月30日をもって終了することを決定。

北海道においては、緊急事態宣言終了後の急激な人流の増加を抑え、早期の再拡大を回避するため、国の基本的対処方針に基づく段階的な緩和の観点等を踏まえ、特別対策を講じる。

対策地域：全道域 対策期間：令和3年10月1日(金)～10月31日(日)

他地域との人の往来も多い札幌市については、「重点地域」となる

重点地域：札幌市 期間：令和3年10月1日(金)～10月14日(木)

全道域の要請のうち道民に対する内容については、表現の違いはあるが、大きな変更はない。

#### （2）公共施設のあり方について

10月1日(金)から公共施設を開館する。

開館にあたっては、道の対処方針が示す感染防止対策を徹底し、利用者に対する地域制限は設けない。

学校開放は10月5日(火)から開始する。

### 2. その他

特になし